

令和3年度 総務部運営方針

部局名 : 総務部

部局長名 : 虎間 麻実

基本方針（政策目標）

本市財政は、「泉大津市財政運営基本方針」（平成28年度～令和2年度）に基づき、土地開発公社の健全化等に取り組み、財政調整基金をはじめとする基金残高の増加とともに、財政健全化指標が着実に改善されてきましたが、大阪府内や全国市町村との同指標の比較においては、いまだワースト上位に位置するところです。また、地方債残高や社会保障費の増嵩をはじめ、老朽化した公共施設の更新とともに新型コロナウイルス感染症による市税収入への影響等が懸念されるところですが、後継計画となる「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づき、健全な行財政運営に努めてまいります。

総務部は、これらの課題に対応しつつ、以下の点に留意し、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。

- ①市財政への新型コロナウイルス感染症による影響を注視しつつ、「第2次泉大津市財政運営基本方針」（令和3年度～7年度）に基づき、予算の適正管理・執行に努めます。
- ②歳入の根幹をなす市税を安定的に確保するため、実態調査等を踏まえた課税客体の把握に努め、公正且つ適正な賦課徴収を実施します。また、効果的な納税方法の勧奨を実施するとともに、徴収困難案件の解決及び高度な徴収事務能力向上のため大阪府域地方税徴収機構と連携し、徴収率の維持・向上に努めます。
- ③公共施設適正配置基本計画に基づき、計画的な維持管理、更新、改修を進めるとともに、資産の有効活用を図ります。
- ④マイナンバーカードの円滑な申請・交付とともに、迅速・丁寧な窓口業務の推進に努めます。あわせて、各種証明書等（住民票の写し）のコンビニ交付の利便性について広く周知します。
- ⑤個人情報の適正な取扱いの確保と情報公開の適正な運用に努めます。